

舞鶴市再犯防止推進計画(案)のパブリック・コメントを実施します

本市では、犯罪等をした人の立ち直りの支援を推進していくための舞鶴市再犯防止推進計画の策定を進めています。

このたび、本計画の案をとりまとめましたので、本市パブリック・コメント手続制度に基づき、皆様からの意見を募集します。

1. 計画の内容：「舞鶴市再犯防止推進計画（案）」…別紙に概要を添付
2. 募集期間：令和4年1月4日（火）～2月3日（木）
3. 公表場所：福祉企画課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。
※市ホームページにも掲載。
4. 意見提出方法：様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市再犯防止推進計画（案）に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファックス、市ホームページのお問い合わせフォームで福祉企画課へ提出してください。
※匿名、電話、口頭による意見は受付ません。
5. 提出意見の取扱：提出された意見などを考慮して最終案を作成します。
また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名などは公表しません）。なお、提出された個々のご意見に対して、個別の回答は行いません。